

令和2年度

第1回島根県公共事業再評価委員会議事録

令和2年8月11日(火)

島根県

令和2年度 第1回島根県公共事業再評価委員会議事録

件名	令和2年度 第1回島根県公共事業再評価委員会
日時	令和2年8月11日（火） 13:10～16:15
場所	島根県市町村振興センター 6階大会議室
出席者	<p>●委員 上野和広、武邊勝道、常國文江、寺田哲志、豊田知世 長廻英夫、松浦俊彦、平川眞代、三輪淳子 (敬称略)</p> <p>●県 土木部 土木総務課長、道路建設課長、河川開発室長、 河川海岸整備GL、港湾空港課GL、砂防課GL 他 農林水産部 次長 事務局 技術管理課長 他</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・令和2年度第1回島根県公共事業再評価委員会出席者名簿 ・島根県公共事業再評価委員会委員名簿 ・令和2年度公共事業再評価対象事業箇所表、位置図 ・対象事業地区 事業費負担割合一覧表 ・島根県公共事業再評価実施（H19以降）後 完了地区 ・令和2年度島根県公共事業再評価委員会スケジュール(案) ・委員会（第1回～第4回）における課題整理の流れ ・島根県公共事業再評価実施要綱、島根県公共事業再評価委員会設置要領、島根県公共事業再評価委員会運営要領 ・島根創生計画における再評価事業位置づけ一覧 ・令和2年度公共事業再評価対象事業 対応方針(案)

令和2年度公共事業再評価対象事業一覧表

【県事業】

所 管 課	事 業 名 (内 容)	地区名 (又は箇所名、工区名等)
道路建設課	1. 防災安全交付金事業	国道432号 大庭バイパス工区
	2. 防災安全交付金事業	国道432号 古志原工区
	3. 防災安全交付金事業	(主) 田所国府線 市木工区
	4. 総合交付金事業	(主) 浜田八重可部線 後野工区
	5. 防災安全交付金事業	(一) 海士島線 海土工区
河川課	6. 流域治水対策河川事業	中川
	7. 流域治水対策河川事業	朝酌川
	8. 総合流域防災事業	白上川
	9. 波積ダム建設事業	波積ダム
港湾空港課	10. 港湾改修事業	河下港
砂防課	11. 急傾斜地崩壊対策事業	中村地区
道路建設課	12. 防災安全交付金事業	(一) 和江港大田市停車場線 長久工区

1. 開会
2. 挨拶（土木部土木総務課長）
3. 委員紹介
4. 出席者紹介
5. 議事

<再評価について>

◎事務局から審議箇所について、当初の11箇所に対し、道路建設課所管事業を1地区追加したい旨を報告。

◎再評価を受ける事業と島根創生計画での位置づけについて事務局から説明。

<会長挨拶>

○（会長）コロナウィルスの影響で、今年度はこれまでと違うスタイルで再評価委員会を開催しなければいけなくなると思います。しかし、やり方によっては新しい発見があるのではないかと考えています。皆様にはいろいろお手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願いします。

<議事録署名者の指名>

◎会長が議事録署名者を指名。

（1） 調査の実施方法

○（会長）島根県公共事業再評価委員会運営要領第7条の規定によって、会長は審議対象事業の原案を作成し、委員の意見を聞いた上で審議対象事業を決定することとなっています。例年、審議対象事業として抽出された地区については、現地調査を行って審議を行っていますが、事務局からコロナウイルス感染症対策として現地調査をビデオ視聴で代替

してはどうかという提案が出ています。この点について事務局から説明をお願いします。

◎公共事業再評価委員会の目的及び必要性について、技術管理課から説明

◎イメージとしてのサンプルビデオを上映し、技術管理課から説明

○（会長）今、事務局からビデオ視聴で現地調査に代えたいという提案がありましたが、この提案に対してご意見、ご質問がありましたらお願いします。…どうぞ。

○（委員）今の内容であれば、動画でなくても、写真でも同程度の情報が得られるのではないのでしょうか。なぜ、ビデオでないといけないのかということ、はっきりさせておいたほうがよいと思います。全体を上流から下流まで連続的に撮ったものを見ないといけないというルールにするとかしないと、現地調査に代えることは、どうかと思いました。

○（会長）動画の必要性ですね。動画には、音声とかも入れる予定ですか。

○（事務局）音声を入れると編集に手間がかかりますので、撮影したビデオを上映しながら、事業説明課が補足で説明を加える形を考えております。

○（会長）動画でないと分かりにくいものは、どのようなものを想定していますか。

○（事務局）道路事業ですと交通の状況、特に学生の通行状況や朝晩のラッシュの状況を想定しています。先ほどは河川事業のビデオでしたので、あまり動画の中に動きがありませんでした。また、現地調査ですと1か所に止まって現地を見るようになりますが、ビデオであれば事業区間全体を見ることができますので、これもメリットと考えています。

○（会長）止まっているよりは情報量が多いということですね。写真かビデオかということについて、何か御意見ないでしょうか。…どうぞ。

○（委員）私は、動画で撮影していただいたほうが見やすいと思います。例えば、近接撮影した写真ですと、全体の中の位置づけが分かりにくいこともありますが、そういった場合に動画であれば、全景の状態から拡大したり、そういった動きも含めて見ることができます。動画と、それに写真とかも加えて見やすいほうを使っていたほうがいいのかというふうに思います。

○（会長）リアルタイムで映像を映すというのは技術的に難しいでしょうか。

○（事務局）ウェブカメラを現地に持って行って、指示した方向を映すということでしょうか。通信回線を使いますと、山の中とか離島とかの通信状態が良くない箇所は難しいかもしれません。

○（会長）ほかに、ご意見は。…どうぞ。

○（委員）動画だと、通勤・通学の状況や、河川部では増水した時の状況とかを、見ることができると思います。現地も見たいとは思いますが、現地調査の場合は、その日の状況しか分からないということもあります。ビデオでは現地調査では見られない状況も、見られると思うので、そういった状況を、ぜひ撮って頂きたいと思います。

○（会長）はい。（発言する者あり）…どうぞ。

○（委員）私は、動画のほうがいいかなと思いました。先ほどビデオを見せていただいて、360度見られるのと、あと、現地調査とは違って、高い位置から俯瞰した、高さの視点がとても面白いというか新しい分析ができる可能性を感じました。

○（会長）ほかに御意見はないでしょうか。それでは、いろいろな状況をビデオに収めていただいて、それを説明して頂くという形なら、現地調査に代えられるということで、ビデオを使った調査を実施するという結論にしたいと思います。

そのほかに、御意見ありますか。

それでは、私から。今日は集まって頂きましたが、今後、感染者が増えて、集まるのが困難になったときに、ウェブ会議を行うことはできますか。

○（事務局）島根県では、ウェブ会議システムのV-CUBEという方法が推奨されております。ZoomやSkypeといった方式もありますが、通信の安定性やセキュリティということを考えますと、V-CUBEを利用するのが一番望ましいので、例えば、県庁と出先機関の会議室をつないで実施するというような形でしたら実現の可能性はあると思います。しかし、県ではインターネットに接続ができて、これだけの人数が入るような会議場所というのが、非常に限られており、次回委員会を予定させていただいた9月8日には、確保できませんでしたので、現時点ではウェブ会議の開催は難しいと考えております。どうしてもということになりますと、会議場所を再度検討するというようなことを考えなければいけないと思っております。

○（会長）今の件に関して、御意見ありませんか。

例えば、こちらに本部があったとして、委員は浜田、益田や出雲の合同庁舎に集まるというスタイルですね。

○（事務局）はい。

○（会長）委員のほうは、分かれていけそうな気がしますが、説明側の方々が、結構人数おられますよね。

○（事務局）ビデオ等の説明をする事業課の担当の方や、事務局をあわせると、結構な

人数になりますので、大きな会場でないと難しいです。

○（会長）それでも、状況が悪くなったときのために、準備だけはしておいて下さい。

○（事務局）はい。

○（会長）次回は、間に合わないですか。

○（事務局）インターネット回線が使える部屋を確保したいと思っておりましたが、予約できませんでしたので、島根県民会館の大会議室を準備しております。広さのほうは十分ございますけれども、そちらではウェブ会議システムが使いません。

○（会長）この点は、委員の皆様のご意見はどうでしょうか。集まって会議を実施するのがいいのか、ウェブ会議ができるなら、そのほうがいいのかという点はどうか。…どうぞ。

○（委員）皆さんとお会いしたほうがいいなというのはあるんですけど、環境面からいいますと移動に伴ってCO₂も出さず、時間の拘束もなく、ということで集まらない方法も、今後、それでいろいろ可能性も広がっていくので、ぜひ、そちらも準備ができるといいなと思います。ウェブ会議では、セキュリティやシステムの問題もあると思いますが、今もう、そういう御時世ですし、県のほうも今後を踏まえ、ぜひ御努力をお願いしたいなと思います。

○（会長）それでは、基本としては、集まってほうが審議はしやすいってということですね。それでも、もう、事情が許さなくなったら、ウェブ会議も…。

○（事務局）はい、その場合は、改めて検討させていただきます。

○（会長）その判断を、どういう形で決めていくかということですが、いろいろな場所から来られているので御相談というのが難しいと思いますが。

○（事務局）この場ではなかなか決められませんので、また、メールで皆様に御相談させていただくような形でよろしいでしょうか。

○（会長）はい。取りあえず次回は集まるということにしてよろしいですか。次回は集まる。その頃までに、また、状況が変わっていると思います。

○（事務局）こうやって皆さんで集まっていただくというのが一番いいとは思っていますが、この委員会が終わらないと、来年度の事業が進められなくなるというような状況もございますので、何らかの方法で必ず開催はさせていただきたいと思います。第2回委員会についても、コロナの状況が大きく変わるようなことがあれば、ウェブ会議も含めて検討していきたいと思いますが、ただ方法が、今見つからないという状況なので、いろいろ

なことを検討してまいりたいと思います。

○（会長）この後、担当を決めますが、どうしても現場が見たいという委員が現れた場合はどうでしょうか。

○（事務局）例年のように、全員でマイクロバスや乗用車に分乗して現地調査を実施するという事は難しいと思いますが、現地を見たいという委員の方と個別に打合せをして、少人数で現地を見るということは可能ではないかと思います。ただ、全員の方で審議をしていただくためには、ビデオを見て頂いたうえで、必要に応じて、現地調査を行うということでしょうか。

○（会長）それでは、基本はビデオで調査をするという形で進めていいでしょうか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）では、ビデオ調査を進めるということにしましょう。

（２）再評価対象事業全箇所の説明

○（会長）本年度の再評価対象事業となっている箇所について、事業者から順次説明して頂きます。

委員からの個別地区への質問は、全部の説明が終わった後に、時間を取ろうと思います。

事務局から、資料も事前に送付されており、委員の皆さんは目を通して来られたと思いますので、事業概要は最小限に、なぜ再評価対象地区となっているのか、今後、どう対応していくのかというところを要領よくまとめていただいて、1か所5分程度で説明をお願いします。

◎道路建設課所管の再評価対象事業について、道路建設課から説明

- ・防災安全交付金事業 国道432号 大庭バイパス工区
- ・防災安全交付金事業 国道432号 古志原工区
- ・防災安全交付金事業 （主）田所国府線 市木工区
- ・総合交付金事業 （主）浜田八重可部線 後野工区
- ・防災安全交付金事業 （一）海士島線 海土工区
- ・防災安全交付金事業 （一）和江港大田市停車場線 長久工区

◎河川課所管の再評価対象事業について、河川課から説明

- ・流域治水対策河川事業 中川

- ・流域治水対策河川事業 朝酌川
- ・総合流域防災事業 白上川
- ・波積ダム建設事業 波積ダム

◎港湾空港課所管の再評価対象事業について、港湾空港課から説明

- ・港湾改修事業 河下港

◎砂防課所管の再評価対象事業について、砂防課から説明

- ・急傾斜地崩壊対策事業 中村地区

○（会長）以上で説明を終了しました。

ちょっと長くなりましたので、次に入るまで10分間休憩をします。

〔休 憩〕

（3）再評価対象地区の質疑

○（会長）それでは、時間が来ましたので、再開します。よろしいでしょうか。

各事業の説明をしていただいて、今から質問とか意見をいただく時間ですけれども、まず最初に、委員からの質問が事前に出ていますね。（「はい」と呼ぶ者あり）それに対してのお答えをお願いします。

○（事務局）委員から事前に御質問をいただいています。質問内容は、今年度再評価対象事業地区の工事全般について、新型コロナウイルスの影響や県としての対策をお聞かせくださいということです。

県工事全て同じような状況でありますので、私から説明をさせていただきます。

まず、現時点で、コロナウイルス関連で工事の中断などが発生している工事はありません。

それから、県の対策ですけれども、工事の施工に当たっての、受注者側の対策です。工事の施工に当たりましては、手洗いとかの感染防止対策を徹底していただいていること、それから、始業時には健康状況を確認していただいていること、事業によっては工事見学会とか予定されておりますが、そういったものを中止するようなことも検討していただいております。それから、工事の中で感染者もしくは感染が疑われる方が確認された場合に

ついて、それと資材の調達が困難になったというようなことが発生した場合、工事の継続が困難な場合がございます。こういった場合におきましては、工事の一時中止の協議、県のほうに中止の申入れをしていただくこと、そういったことをできるような体制を取っております。今後、感染者が出たりした場合に、工事を中止した場合につきましては、契約工期の延期、それから請負代金の変更、こういったものを甲乙協議でやる予定にしておりますが、現時点ではこのような状況にはなっておりません。

それから、発注者側、県のほうの対策でございますけれども、工事を監督する工事監督に当たりましては、請負者の方と最小限の人数で協議等をしていただいております。それから、三密対策、対面時間の短縮、マスクの着用、消毒、こういったことをしっかりやっていた上で、対面で協議とか立会をする場合においては、対面した相手方の氏名、日時、時間、場所、こういったものを記録するような対策を取っておるところでございます。

それから、工事が完成したときに、工事の検査というものをを行うわけですが、これにつきましても、現在、松江市と益田市で陽性者が確認されておりますが、地域の状況に応じまして、書類検査は請負者の立会なし、県側の検査官とそれから監督員のみでの検査をするようにしております。現場については最小限の人数で確認するようなこともしております。それと、一部ではございますけれども、例えば、橋梁の上部工、県外の工場などで製作する橋梁の上部工の検査につきましては、一部についてリモートで検査などを行っている事例もございます。それから、ほんの僅かでございますけれども、現場の立会についても一部リモートの検査を実施したりというようなこともございます。県の対策の状況は以上でございます。

○（会長）よろしいですか。

○（委員）はい、よく分かりました。ありがとうございます。

○（会長）それでは、先ほど休憩前に説明いただいた各事業についての質問がありましたら、委員さんのほうからお願いします。（「一括ですか」「一括」と呼ぶ者あり）

それでは、道路からいきましょうか。（「道路からいきますか」と呼ぶ者あり）

【道路建設課関係】

はい。道路事業について、道路事業について、何か質問ありますか。…どうぞ。

○（委員）田所国府線についての質問です。事業区間2.45キロの範囲について、審議することになるとは思いますが、積雪が多いとか、離合が難しいとかいうのは、隣接の区

間も同様な事情があるのではないかと思います。隣の区間の工事は一緒に進めておられるのでしょうか。

○（道路建設課）市木工区に隣接する区間についての整備というところで、お答えさせていただきます。市木工区の平面図を見ていただいたところの左側、瑞穂インター側につきましては整備は終わっております。その反対側についてはまだ未改良区間が残っております。今後、また検討していくという箇所となっております。

○（委員）まだ事業に入っているとか、そういうことではなくて。

○（道路建設課）そうですね、今この路線で事業に入っているのは市木工区だけです。

○（委員）分かりました。

○（会長）市木工区のことですけど、B/Cがほかと比べると、極端に小さいというところがありますが、これについて説明をお願いします。

○（道路建設課）この工区については、0.36というB/Cとなっております。この工区の交通量は1日約589台で、台数が少ないというところもありますし、現道拡幅であり距離が短くなるというところがあまりないので、時間短縮もそこまで見込めない工区となっております。幅員が狭いことで交通に支障が出ておりますので、拡幅ということで事業させてもらっていますが、そういった時間短縮とか交通量に関する費用というのがなかなか出にくい区間となっておりますので、このような数字となっております。

○（会長）はい、分かりました。ありがとうございます。ほかに。…どうぞ。

○（委員）ちょっと教えていただきたいのですが、基準値年における現在価値がマイナスになるところが、どのような計算でされているのかっていうところを教えてくださいと思います。P1-3の費用便益分析の結果の②便益で、交通事故減少便益が初年度の単年便益がゼロ億円ですけれども、基準年における現在価値に直すとマイナス0.03億円になっていることですね。

○（道路建設課）マイナスの部分については、再度確認をさせていただいて、御回答させていただきます。交差点の数とか、そういったことで数値が変わってきますので、その部分を確認をさせていただきます。

○（会長）それでは、次回の宿題ということでお願いします。

○（委員）あと1点、渋滞回避の効果があるところは、具体的には何分間削減できるという数値があったうえで計算されているということによろしいですか。大体どれくらいの渋滞回避とかになったのかが分かれば分かりやすいなと思います。

- （道路建設課）走行時間の短縮便益というところですね。
- （委員）そうです、はい。
- （道路建設課）その部分の数値の根拠とについて、次回のときに説明させていただきたいと思います。
- （委員）ありがとうございます。以上です。
- （会長）それでは、ほかに道路についてあれば。…お願いします。
- （委員）浜田八重可部線ですが、横断図を見ると、切土の路線のようですけれども、カット勾配が1割ということで、山陰道などはもう少し緩い勾配にされている感じもします。
- それから、事業費が総額で約14億ですか、そうするとメーターが約70万ですけども、標準図のように、ほとんど斜面への構造物は無いという路線ですか。
- （道路建設課）のり面につきましてですが、土砂でありますと標準勾配としまして1割、この図面のとおりで切土を行っております。この区間については、そのまま植生という形で終わろうかと思いますが、のり面の状態を見まして、必要であればのり枠等を検討して、また対策を行うということでやっております。
- （委員）それでは、土質によって若干ののり面对策の工事があるということですね。
- （道路建設課）はい、そのとおりです。
- （委員）分かりました。
- （会長）ほかに。…どうぞ。
- （委員）5番の海土工区について、聞き逃したのかもしれないのですが、教えてください。供用区間と未供用区間とあって、供用区間が現道拡幅で未供用区間がバイパスとなっているんですけども、この未供用区間についても現道拡幅も検討した上で、経済的にバイパス区間を選定されたということよろしいでしょうか。
- （道路建設課）はい、道路計画を行う上で、もともとここは連担地とか、家が張りついている箇所等もありますので、そういった部分も比較しまして、バイパス部と現道拡幅、どちらのほうが効果的かというところを判断して、この区間についてはバイパスを選択しております。
- （委員）ありがとうございます。

【河川課関係】

○（会長） それでは、次は、中川、朝酌川、白上川、河川事業について、何か質問がありましたらお願いします。…どうぞ。

○（委員） 7番の中川改修工事です。私はこの辺の地域に非常に詳しいですが、ひとつは、標準断面図から判断をすると、現在2メートルの河幅のものを改修後で21メートルに改修するというので、断面図だと若干川底を掘るように見受けられます。けれども、この辺非常に軟弱な地盤で1回掘ってもまた元に戻るといった特性があるので、掘り下げて流下断面を確保しようというのは少し見当が違わないかということと、それから、②の暫定改修後の状況の写真で、両岸にブロックがついてありますけれども、これは暫定的な形なのか、それから軟弱地盤なものですから、このブロック構造が現在の地耐力に合うか合わないかの検討がなされているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○（河川課） 今、質問のありました地盤の話ですが、標準断面図の説明からしますと、河幅を広げるといふところは、そのとおりですけども、茶色で着色してあるところが段階施工ということで、第1段階として、取りあえず用地を確保して、両サイドに河幅を広げて、水が流れる量を増やそうということで暫定施工として進めています。その次に、緑色の部分ですが、両側の護岸を造りまして完成形の断面を造ります。その際、地盤が悪いところは御指摘のとおりですけども、ボーリング調査等も行っておりまして、部分的にはブロックの下に、地盤改良をしたりですとか、そういうことも行っております。

○（委員） 今の四十間堀川は、ほとんど矢板が打ってあります。鋼矢板を打って、その上へコンクリートを打設する工法が取ってありますから、多分ブロックだと持たないと思います。

それと、最終的に四十間堀川に流れるんですけども、昔は10年に1回の雨で計算していましたが、最近非常に降雨強度が強いです。ここの辺りは、例えば、時間雨量50ミリが降って四十間堀川の水位が一気に上がってしまうと、ここらもう、湧水被害が起こると思うんですよ。だけど、これは多分防ぎようはないと思います。ポンプでもつけて吐けばいいけれど、とんでもないポンプになりますので。黒田の“いない”があるところも相当滞水をするところですから、併せてそこらの治水計画を立ててください。

もう一点、交融橋が広がるんですか。（「はい」と呼ぶ者あり） あれば、道路の反対の住居側へ広がるんですか。上流から見た断面だと、住宅のほうに広がるようになってますが。

○（河川課） そうですね、住居側のほうですね、はい。

○（委員） それだと移転とかの交渉はかなり進んでおりますか。

○（河川課）こちらに関しては、今、進めております上追子の排水機をまず最初という順番で進めてまして、実際にまだ現地のほうで地元の方とお話をしたりとか、そういうことまでは、まだたどり着けておりません。

○（委員）将来的には、今の交融橋のところで、四十間掘川が広がるということですか。

○（河川課）はい、そうですね。ちょうど交融橋のところで部分的に河幅が狭くなっている状況ですので、それを解消する必要があるということで、拡幅の計画はしているんですが、現時点では、まだそこに至っていない状況です。

○（委員）分かりました。

○（会長）そのほか。…どうぞ。

○（委員）中川地区の、対応方針（案）を見ますと、対応方針の右から2番目に環境への配慮っていう項目があり、住民向けのワークショップで地域の意見を聞きながら環境配慮を進めているというふうに、この文面から見てとれるんですけども、波積ダム地区ですと、自然環境調査を行ったり、モニタリングをされていらっしゃる。これは、例えば、先ほどの中川地区の「住民向けのワークショップ」ということだと、専門家の視点ではないというふうには思われます。そういった自然環境調査ですとか、モニタリング、専門家の調査を実施するという基準というか、何かそういった物差しが、はっきり分からないという感じがしてまして、その辺を、教えていただけたらと思います。

○（河川課）ダムから説明をさせていただきます。大規模事業をする場合は、環境アセスメントというものがあまして、それは、かなり大規模なものですけれども、今回、この波積ダムにつきましては、そのような基準よりも低いといえますか、比較的小規模なダムですので、そういった基準に基づいて、今回、環境への調査をしているわけではありません。ただ、ダム事業自体が一山を掘削をしましてコンクリートを打設する、かなり環境に配慮する必要がありますので、そこは県として工事着手する前に、動植物とか生態系に配慮しながらという意味合いも含めまして調査をしております。

○（河川課）河川改修に関してですが、対応方針案ではワークショップと書いてありますが、基本的には、ある一定の流域の中でどういうふうに進めていくかということに記載してある河川整備計画というものが上位計画にあります。その計画を作る段階で、専門家の方も交えて、環境面でどういうふうにするかという話をしてる場面があります。このワークショップというのは、それに加えて、例えば中川ですと、住宅密集地であるということで、それとは別にプラスアルファの格好で、地元の方に入っただいて、どういうふ

うに作っていったらいいだろうかというようなワークショップを開いて計画を進めているという状況です。

○（委員）どの計画も、この河川整備計画には照らし合わせて進めていらっしゃるとうことですか。

○（河川課）はい。事業の基になるのは河川整備計画というものになります。

○（委員）ありがとうございます。

○（会長）…お願いします。

○（委員）7番の朝酌川河川事業についてお伺いします。事業について、上追子川のポンプ場増設、河川調整池、交融橋地点の拡幅、放水路整備という4つのものを進めておられますが、この事業の実施の順番、それをどのように決められたかということと、それと6番の中川河川事業との関連をお伺いします。

といたしますのは、この事業をバランスよく進めないと、この広い地域で効果を発揮しないのではないかと考えるからです。

○（河川課）1点目の整備の順番ということですが、今、計画に上げてありますポンプ、それから放水路、それから、先ほど言いました交融橋の拡幅、それから調整池と、4つのメニューのうち、現在は上追子のポンプを最優先で進めております。これは、先ほど説明をいたしました、現在、暫定的な運用を今年から開始してございまして、来年には完成する予定としております。その次に、向かおうと思っておりますのが放水路の整備、これが下流部分になりますので、実際に現時点でいつから着手をして、どういうふうにといつころまで決まっておりますが、順番的には次は下流部分の放水路整備、それから、狭くなっている交融橋のところの拡幅という順番になろうかなと考えております。

それと2点目の、中川河川事業との関連ということですが、御指摘のように、松江の橋北地区っていうのは非常に浸水しやすいところですので、この朝酌川も中川も一体的に事業を進めていく必要があると思っております。

○（会長）ありがとうございます。

【河川開発室、港湾空港課、砂防課関係】

それでは、次に移りましょう。波積ダム、河下港、それから急傾斜について何か御質問がありましたらお願いします。

特にないですかね。また、担当が決まってからもっと深く聞きたい…。…どうぞ。

○（委員） 11番の中村地区の急傾斜崩壊対策事業があります。これは、家の後ろの急斜地にコンクリートを打って、それと転石防止のフェンスを、全線的にやるような事業ですけど、何かほかに大きな構造物はないですか。

○（砂防課） 基本的には、そのとおりですが、図面の一番起点側のA工区は、斜面の凸凹が激しい状況があったので、不安定土砂を取り除いたうえで、切り取った山を整形し勾配面を均一にした上で、コンクリートの吹付や植生工等を施工して、下方にはコンクリート擁壁を設けております。

○（委員） この区間に大きな岩山があるとか、そういう区間ではないですね。

○（砂防課） 極端に大きい岩はありませんが、ところどころに岩が露頭して、表面に出ています。これが長年の間の風化現象によって剥離して崩れ、下方の民家に影響を及ぼしたり、及ぼす可能性があるため、それを防ぐためにフェンスを設置したり、石を小割して撤去したりする対策を行っているところです。

○（委員） なるほど。だから、大きく山並みを覆うような擁壁などはないということですね。

○（砂防課） はい、そのようなものはございません。

○（委員） 分かりました。

○（会長） …どうぞ。

○（委員） 続いて、11番の中村地区についてお聞きします。地域の避難所はどこにありますか。避難所に行くまで、こういった災害が起こる前に危険ということはないのでしょうか。

○（砂防課） 今ここで、どことは言えませんが、中村地区には、隠岐の島役場の出張所が海の近くにあり、そこはまとまった人数が収容できる大きな施設ですので、そこかと思えます。なお、この区域内においては、公民館が1つありますが、そこは避難所とはなっておりません。

○（会長） それでは、ビデオを作られるときに、ぜひ避難所とそこまでの経路も入れてもらおうとよいですね。

○（委員） 続いてですが、この勾配64度のところで、今までに何か被害はなかったのでしょうか。

○（砂防課） 今まで把握している中では、建物に直接、石が当たったとか、裏山が崩れて土がかぶさったとか、そのようなことは把握しておりません。

- （会長）また、現地撮影されるときに、再確認をお願いします。
- （砂防課）はい、そうさせていただきます。
- （会長）それでは、時間があまりないということなので、質問はまた個別の箇所が決まってからでもできると思いますので、次に進もうと思います。

（４）審議箇所、ビデオ調査箇所の選定

○（会長）今、説明と質疑を行った箇所が１２箇所あります。昨年度が１１箇所あって、そのうち１０箇所を抽出審議しました。その１箇所は、もう終わりそうだということで見ませんでした。

今年は、初めて再評価を受ける事業、過去に再評価受けたことがある事業、それから社会情勢の変化等により知事が認める事業で計１２箇所があって、全部審議対象とするということでもよろしいでしょうか。ここで省くという理由がないと思います。この人数で何とか審議はできると思いますので、１２箇所審議するというのもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

では、１２箇所、全て対象ということで進めさせていただきます。

<フォローアップ調査について>

◎事務局から事業完了地区におけるフォローアップ調査について、県からの提案はなしと説明。今年度は対象地区なしとすることで一同同意。

<次回の委員会の開催時刻について>

◎１地区２０分程度の審議を行うと、５時間近く時間がかかる旨を会長から説明。委員会を、午前から始めるか、午後から始めるか多数決を取り、午後から始めることに決定。

（５）意見具申執筆担当者の決定

※以後、話し合いにより以下のとおり決定

①番 防災安全交付金事業国道432号 大庭BP工区 : ○○委員(正)、○○委員(副)

- ②番 防災安全交付金事業国道432号 古志原工区 : ○○委員(正)、○○委員(副)
- ③番 防災安全交付金事業(主)田所国府線 市木工区 : ○○委員(正)、○○委員(副)
- ④番 総合交付金事業(主)浜田八重可部線 後野工区 : ○○委員(正)、○○委員(副)
- ⑤番 防災安全交付金事業(一)海士島線 海土工区 : ○○委員(正)、○○委員(副)
- ⑥番 流域治水対策河川事業 中川 : ○○委員(正)、○○委員(副)
- ⑦番 流域治水対策河川事業 朝酌川 : ○○委員(正)、○○委員(副)
- ⑧番 総合流域防災事業 白上川 : ○○委員(正)、○○委員(副)
- ⑨番 波積ダム建設事業 波積ダム : ○○委員(正)、○○委員(副)
- ⑩番 港湾改修事業 河下港 : ○○委員(正)、○○委員(副)
- ⑪番 急傾斜地崩壊対策事業 中村地区 : ○○委員(正)、○○委員(副)
- ⑫番 防災安全交付金事業(一)和江港大田市停車場線 長久工区
: ○○委員(正)、○○委員(副)

(6) 過年度審議箇所の指摘に対する報告

○(会長) 事務局から報告事項とかがあればお願いします。

○(事務局) 過年度審議地区について1件報告をさせていただきます。昨年の審議対象でした主要地方道桜江金城線社会資本整備総合交付金 市山地区について、昨年、進捗率が91.1%と非常に高く、完了予定年度も令和3年度となっており、今後の工事も少ないことから、抽出地区とせずに継続という判断をしていただいております。この地区につきまして、1年経過した現在の進捗状況を報告いたします。

○(道路建設課) 昨年度、審議させていただいた桜江金城線の市山工区の現在の状況について説明させていただきます。

まず、路線の概要ですが、主要地方道桜江金城線は、江津市桜江町谷住郷の一般国道261号交差点を起点に、浜田市金城町下来原の一般国道186号に至る幹線道路であり、災害時の緊急輸送道路としても重要な役割を担っております。

本工区は、江津市桜江町の市山の延長約2.86キロメートルの区間ですが、道路幅員が狭く線形も悪いため、車両同士が離合することが非常に困難な箇所もあることから、大変危険な状態となっております。また、八戸川の増水時には道路が冠水し、通行止めとなる場合もあり、早期の解消が望まれております。

このため、本事業により道路を整備することにより、高速インフラであります浜田自動車道の旭インターチェンジと桜江町間のアクセス時間の短縮を図るとともに、冠水区間も解消され、災害時の緊急輸送道路としての機能強化も図ることができます。

市山工区の航空写真です。赤色の線が新しい道路、バイパス区間となっております。この工区につきましては、事業費ベースで現在96%の進捗となっております。用地につきましては完了しております、工事については全体延長2.9キロのうち、1キロメートルが供用済でありまして、供用率は34%となっております。今年の年末、2つのトンネルを含む延長約1.58キロメートルが供用予定となっております。全体的な完成予定につきましては、令和4年度を見込んでおります。

続きまして、現在の写真です。左側が1つ目のトンネルである市山トンネルの起点側の写真、右側が同じ市山トンネルですが、反対側の終点側の写真となっております。市山トンネルにつきましては、平成29年の8月に完成しております、現在照明設備の工事を行って、年末の供用に向けて進めております。

続きまして、もう一つのトンネル。これは入原トンネルという名称となっております。これも起点側、終点側の施工状況の写真です。この入原トンネルにつきましては、今年の6月に完成しております。これも市山トンネルと同じように、現在照明設備の工事を行っております。照明設備が終わりまして、引き続き、舗装工事をこの区間行いまして、この2つのトンネルを含む延長1.58キロを今年の年末に供用する予定となっております。以上で、市山工区の説明を終わらせていただきます。

○（会長） 昨年の審議しなかった箇所の説明をしていただきました。

では、最後に、全体を通じて、委員の皆様から何か質問とか意見がありましたら、お願いします。…どうぞ。

○（委員） 島根創生計画が策定されましたが、今までの島根総合発展計画と一番大きく違うところはどこなのか、教えていただければ幸いです。

○（会長） どなたに答えていただけますかね。

○（事務局） 今回、島根が目指す将来像を、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」としておりまして、この島根が目指す将来像を実現するため、「人口減少に打ちかつための総合戦略」「生活を支えるサービスの充実」、「安心安全な県土づくり」という、県政を進める上での視点をこういうふうな大きな3本の柱に沿って進めるということであるというように、理解をしております。細かな事業については、事業の継続性ということ

もごさいますので、極端に変わるということではなくて、大局的な観点から見直して計画を作られたというように思っております。

○（会長）よろしいでしょうか。

○（委員）はい。

○（会長）ほかに何か質問や御意見はないでしょうか。

では、本日の議事は以上です。

各委員は、今後、審議するに当たってもっと詳しい資料欲しいということでしたら、事務局のほうに直接申し込んでください。事務局のほうで資料を整えて、全員に配っていただきます。

委員の皆様どうでしょうか、ほかに何かなければ、これで今日の議事を終わろうと思います。

（7）資料請求についての説明、その他

○（事務局）ありがとうございました。

先ほど会長より資料請求についてのお話がありました。この件につきまして、本年度の取扱いということで御説明をさせていただきます。本日、お配りしました議事次第の3ページ目に課題整理の流れということで書いてございますが、基本的に昨年度と同じ方法を考えています。

また、ビデオ視聴において、ここを見たいというような具体的な御要望等がございましたら、撮影の準備のこともありますので、事務局まで報告をお願いします。撮影した映像については、第2回の委員会の終了後のできるだけ早い時期に委員の皆様にお配りをしたいというふうに考えております。

最後に、資料の4ページ目を御覧いただきますと、今年度は第3回、第4回の間が短くなっています。第3回の再評価委員会で対応方針案を決定して、第4回へ向かうのですが、今回はこの期間が例年に比べて短いということで、このままでは委員さんにも負担が大きいと思っており、事前に1回暫定案を造っていただくために、第1回、第2回の提出期限を設けた案を作りましたので御了承をいただきたいと思っております。具体的には後日皆さんにお知らせします。

それでは、委員の皆様には今後の調査、それから意見具申の案作成について、ご苦勞

をおかけしますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これをもちまして、第1回島根県公共事業再評価委員会、終了させていただきたいと思ひます。大変ありがとうございました。

7. 閉会

以 上